

知っておきたい! 鎮静と生理機能検査

生理機能検査を実施する際、覚醒中では体動があつたり泣いてしまつたり、そもそも検査室に入れない患者もいます。そのような状況のなかで検査を行うために必要な手段が鎮静です。臨床検査技師が鎮静剤を投与することはなくても、鎮静の下で検査を行うことは少なくありません。しかし、臨床検査技師教育のなかで鎮静にかかわる講義がほとんど行われていないのが実情です。そのようななかで検査を進めることは医療安全上、非常に危険であり、臨床検査技師も鎮静についてもっと、知識を深めておく必要があります。

本特集では鎮静の総論的な解説からその問題点、使用する薬剤やその作用にわたる各論まで広範囲に執筆をお願いしました。また、小児だけでなく成人に至るまで解説されています。本特集を精読され今後の生理機能検査における安全な鎮静下の検査ができる一助となれば幸いです。

河合昭人(東京慈恵会医科大学附属病院中央検査部)